



株式会社南青山不動産が三井住友建設株式会社＜1821＞株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証プライムの三井住友建設株式会社＜1821＞について、株式会社南青山不動産が2月16日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと及び単体株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、株式会社南青山不動産の三井住友建設株式会社株式保有比率は、12.54%と1.25%買い増しした。

報告義務発生日は、2024年2月8日。